

結佐駐在所だより

9月号
令和7年9月1日発行
稻敷警察署
TEL029-893-0110
結佐駐在所
TEL029-893-0110

秋の全国交通安全運動の実施

期間…令和7年9月21日（日）～9月30日（火）

スローガン



光ってる あなたのマナーと反射材

① 歩行者の皆さんへ

夕暮れ時から夜間は視界が悪くなります。

道路を歩く際には、反射材やライトを付けたり、明るく目立つ色の服を着るなどドライバーに自分の存在を知らせる工夫をしましょう。

② 運転者の皆さんへ

ライトを早めに点灯することで、視界を確保するとともに、自車の存在を周囲に知らせるましょう。

飲酒運転や携帯電話を使用しながらの運転は非常に危険ですので、改めて絶対に止めましょう。

自転車を利用する際は、ヘルメットの着用が努力義務となっています。

交通ルールを守って安全運転に努めましょう。

防災意識を高めましょう

先日もカムチャッカ半島での地震に伴い、「津波警報」が発令されました。近年毎年のように災害が発生し、「令和5年台風13号」など大規模な浸水害により多数の人的・建物被害が発生しています。「自らの命は自ら守る」という意識で、適切な避難行動をとれるように日頃から防災意識を高く持ちましょう。

<避難情報>

警戒レベル	避難情報等
5	緊急安全確保
~~警戒レベル4までに必ず避難~~	
4	避難指示
3	高齢者等避難
2	大雨・洪水・高潮注意報
1	早期注意情報

避難情報は、5段階に分かれており、3段階目の「高齢者等避難」で高齢者以外の方も避難の準備を始め、4段階目の「避難指示」が発令された場合には全員が直ちに危険な場所から避難をしましょう。

～速やかな避難のために～

- ・ハザードマップで事前に居住地域の状況を把握しておき、避難場所や避難経路を確認しておきましょう。
- ・いざ避難するという時のため、あらかじめリュックサック等に2～3日分過ごせる持ち物の用意をしておき、家族会議で非常時の家族同士での連絡手段などを決めておきましょう。



令和 7 年 8 月 12 日 発行
稻敷警察署 Tel 029-893-0110
結佐駐在所 Tel 029-893-0110

結佐駐在所速報

稻敷市八筋川地内にて不法投棄多発！！

今年の 6 月頃から、稻敷市八筋川地内の国道 51 号
沿いにおいて、ゴミ袋を投棄していく不法投棄が頻発
しています。

不法投棄については、環境を汚染する可能性がある
ほか、

- ・ 廃棄物の処理及び清掃に関する法律
- ・ 軽犯罪法
- ・ 道路交通法

等の犯罪に該当する場合があります。

ゴミを不法投棄することは絶対に止め、またゴミを
不法に投棄している者を見かけた際にはお近くの警察
施設までご連絡下さい。



不法投棄ダメ！

絶対！！